

二戸地方振興局長告示第5号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の19第3項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成19年2月2日

二戸地方振興局長 田山 清

介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0373200385	(株)一戸建設 ご近所介護ステーション きらり	二戸郡一戸町一戸字樋ノ口 58 番地 3	平成 18 年 11 月 30 日